

公告第29005号
平成30年3月3日

組 合 員 各 位

巨樹の会健康保険組合
理 事 長
鶴崎 直邦



巨樹の会健康保険組合の平均標準報酬月額について

標記の件につきまして巨樹の会健康保険組合の平均標準報酬月額を下記のとおり
公告いたします。

記

1. 全組合員の平均標準報酬月額 340,000円
平成30年4月1日における当健康保険組合全被保険者の平均標準報酬月額
2. この月額は平成31年3月31日までに資格取得した任意継続被保険者に
適用する